

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-117294(P2007-117294A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-311827(P2005-311827)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面を覆う扉体と、

略円環状をなし、その外周面に複数種の絵柄が付された複数のリール及び同リールを周方向に回転駆動させる駆動手段をケース部材に収容してなるリール装置と、

前記扉体に設けられ、前記リールの絵柄を透視可能とする透視窓と、

遊技媒体としての遊技球を貯留する貯留部と、

遊技球を前記貯留部から取り込む取込手段と、

前記取込手段によって遊技球を取り込ませるべく操作される取込操作手段と、

前記各リールの回転を開始させるべく操作される始動操作手段と、

前記各リールの回転を停止させるべく操作される停止操作手段と、

予め定めた数の遊技球が取り込まれて前記始動操作手段が操作されると前記リールの回転を開始させるよう前記駆動手段を制御し、前記停止操作手段が操作されると前記リールの回転を停止させるよう前記駆動手段を制御する制御手段と

を備え、

前記リールの回転停止後に、前記透視窓から透視できる予め定めた有効位置に前記絵柄によって形成される特定絵柄又は特定絵柄の組合せが成立した場合には遊技者に特典を付与するようにした遊技機において、

前記透視窓を介して前記リールの所定数の絵柄を透視可能とする開口部が形成されたパネル体に、少なくとも前記制御手段及び前記リール装置を同パネル体の下端部よりも上方となるよう設けて交換ユニットを構成し、

その交換ユニットを前記扉体の背面側に着脱自在に取り付け、

前記ケース部材の背面部から同ケース部材の下面部に向けて徐々に手前側に位置するよう下背部を形成し、

前記下背部と、前記背部の最も後方となる最背部を下方に延ばした仮想最背部と、前記下面部を後方に延ばした仮想下面部とで形成された後方領域内に收まるよう前記下背部に起立補助部を設け、

前記交換ユニットの前記扉体からの取り外し状態では、前記パネル体の下端部と前記起

立補助部とが床面に接触することにより自立するように構成したことを特徴とする遊技機。  
。

**【請求項 2】**

前記起立補助部を、前記下背部から後斜め下方に向けて延びるよう形成したことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 3】**

前記起立補助部を板状に形成し、その板面が前記ケース部材の側方を向くよう同起立補助部を配置したことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の遊技機。

**【請求項 4】**

前記起立補助部の前記下背部との取付寸法を、その取付部位からの突出寸法よりも大きく設定して同起立補助部を形成したことを特徴とする請求項 3 に記載の遊技機。